

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十三年七月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町出来庭二丁目一五九一番二、一五九六番一の一部、一五九八番一の一部、一六三九番一の一部、一六三九番三、一六四〇番一、一六四〇番二、一六四二番、一六四三番、一六四四番、一六四五番、一六四七番、一六五五番、一六五六番五、一六五七番二、一六五九番一、一六五九番八、一六五九番九、一六六〇番、一六六一番一、一六六一番二、一六六一番三、一六六三番三、一六五九番一から一六五九番九地先道路、一六六〇番から一六六三番地先道路、一六四一番から一六三九番一地先道路、一五九一番二から一五九六番一地先道路、一六五九番八から一六五九番九地先水路、一六五七番二から一六五五番地先水路、一六四五番から一六四七番地先水路、一六五五番から一六五四番一地先水路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岡山県倉敷市堀南七〇四番地の五

大黒天物産株式会社 代表取締役 大賀 昭司